

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(786)8236
担当部課名	経済部	商業観光	課	商業振興 班
事務事業名	商業団体育成費		事業コード	31420

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	立地特性を生かした産業の振興をめざします	事業開始年度
基本施策名	第4節	商業・サービス業の振興	~63 年度
施策名	第2施策	にぎわいのある商店街づくりへの支援	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市商業団体等活動促進事業補助金交付要綱

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
商業団体の運営の向上および活動促進を図るため、商店街近代化講習会や商店経営者リーダー養成講座を開催する。また、法人化された商店街団体の運営費に対し助成する。		市内商店街団体及び商業者	
		対象数	
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
商店街近代化講習会講師謝礼 60,000円 中小企業団体育成事業委託費 商店経営ゼミナール 567,000円 中小企業団体育成事業補助金(商業団体等活動促進事業補助金) 16団体 2,880,000円		総合計画 ・法人化の促進や商店街リーダーの養成など商店街団体の組織強化や運営を支援します。	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度~ 年度
		なし	

4 評価指標

指標名	商店会法人化組織維持率		
指標式	当年法人化組織数 / 前年度法人化組織数 × 100		
指標設定の意図	中小企業団体育成事業補助金が法人化商店会の運営に寄与する割合を測るもの		

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	100.0	104.8	a 95.5	b 100.0	100.0	
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	4,160	3,550	3,507	3,730	3,370
	人員・時間数	(93時間)	(93時間)	(93時間)	(93時間)	(93時間)
	人件費	389	389	389	389	389
	その他経費					
	合計	4,549	3,939	3,896	4,119	3,759
特定財源						

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 B ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 95.5%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b}$	$\frac{95.5}{100.0} \times 100 = 95.5\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$		
理由 :	本事業によって、一部の商店街では、若手中心の勉強会の発足、新商品・サービスの開発のための研究会などの新たな動きが生まれ、商店街の活性化、商業の振興が図られている。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	後継者の確保が難しいとする店主が多い状況下で、本事業のセミナーや講習会の内容は、今後を担う若手の商業経営者や後継者の育成・確保を目的としている。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 B ▼	A : 妥当である	理由 :	現状では、各種講座やセミナーを受講する場合に、受益者負担が無い。受講者が一定金額を負担することにより、受講の効果を増加させることが考えられる。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 B ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	セミナー等の内容は、地域の実情に沿ったものとする必要があり、また県がセミナー等を開催した場合、会場が市外(横浜等)となり、参加困難となるケースがあるため、市が実施していくことが妥当。また、民間ベースの実施は、受講費用が高
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	講習会や講座によって習得した知識や技術を活かして経営改善を行った商店においては、多様な消費者ニーズに対応したサービスの提供が図られ、豊かな市民生活が実現しているものとする。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	「にぎわいのある商店街」の創出にあたっては、その基盤となる商店街組織や個店の安定的な運営が必須。当該事業は、商業団体の運営の向上及び活動促進を図る上で有効と考える。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 受講対象者の絞込みやニーズに沿った講義内容の設定などが考えられる。</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 商業者自身の自助努力が必要との考えから、受益者負担の導入などが考えられる。</p>

7 総合評価

評価 A ▼		他自治体の類似事業との比較	県内他市町村においても本市と同様の各種講座やセミナーが設けられている。
	今後の進め方		
<input type="checkbox"/>	継続	説明	総合計画に位置付けられた「にぎわいのある商店街づくり」を推進するため、「組織づくり」や「人づくり」といった観点から当該事業を実施してきている。これまで、当該事業によって、商店街において、若手中心の勉強会の発足、新商品開発のための研究会などの新たな動きが生まれ、商店街の活性化、商業の振興が図られてきている。他方、今後は、時代の変化に伴い、その時々ニーズに対応できるような講座内容の設定や受講対象者の絞り込みなどを検討していく必要があると考える。
<input checked="" type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--